

松阪区域の令和元年度具体的対応方針(案)

とりまとめ総括

・医療需要のピークを勘案した将来の病床数の必要量と2025年に向けた医療機能ごとの病床数との比較では、病床総数は167床過剰であり、全体的なスケールダウンが必要である。
 ・3病院については、役割の明確化に取り組むにあたって、「松阪市民病院の在り方検討委員会」の検討結果をふまえる必要があることから、保留とする。
 ・定量的基準導入後の各医療機能の充足状況を見ると、主に3病院が担う高度急性期・急性期機能を除き、不足かほぼ過不足なしであることから、合意とする。
 ・合意としない高度急性期・急性期病床については、毎年度、協議を繰り返して行く中で合意を図っていくこととする。

2019年7月1日時点の医療機能ごとの病床数						
医療機関名	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟・無回答等	計
松阪中央総合病院	142	298				440
済生会松阪総合病院	130	276	24			430
松阪市民病院	85	182	39	20		326
済生会明和病院			214	【44】 6		220
大台厚生病院		57		53		110
松阪厚生病院		55		135		190
三重ハートセンター	45					45
花の丘病院			45	51		96
桜木記念病院				60		60
南勢病院				51		51
河合産婦人科		16				16
医療法人社団南産婦人科		14				14
医療法人奈々光会 ナオミレディースクリニック		10				10
よしむら医院		7				7
北大路眼科		4				4
すいもん眼科		3				3
わきたに眼科		3				3

2025年に向けた役割・医療機能ごとの病床数							
担うべき医療機関としての役割	医療機能ごとの病床数						介護保険施設等に移行
	高度急性期	急性期	地域急性期	回復期	慢性期	計	
松阪中央総合病院、済生会松阪総合病院及び松阪市民病院は、2025年に向けて3病院の機能分化・連携に関する検討を進め、各病院の役割の明確化に取り組む。	(97)	(306)	(37)			440	
	(80)	(326)			(24)	430	
	(85)	(182)	(39)		(20)	326	
県南部の回復期リハビリテーションの一拠点として、急性期病院とのさらなる連携強化に取り組むとともに、医療的ケアを必要とする障がい児(者)の支援拠点としての役割を担う。			34	180	【44】 6	【44】 220	
紀勢地域の唯一の病院として、地域における急性期医療の確保に貢献するとともに、慢性期機能や在宅復帰支援機能を併せ持つ地域の拠点病院として、地域包括ケアシステムの構築に取り組む。		(41)	16		53	110	
精神科疾患を有した、身体科急性期疾患治療を行える県内唯一の病床としての機能を維持するほか、引き続き慢性期機能を担う。			55		135	190	
循環器疾患に特化した専門病院として、入院を主体とした高度先進医療を提供する。	(45)					45	
急性期病院の後方支援や、地域の在宅医療の支援を行い、回復期・慢性期機能を担う。				45	51	96	
地域包括ケア病床の整備に取り組み、慢性期機能とともに地域において不足する回復期機能を担う。			19		41	60	
地域医療連携の中で、長期にわたり療養が必要な患者を受け入れるとともに、うつ状態や認知症など精神疾患のある身体合併症患者に対して、必要に応じ長期にわたる療養環境を提供する。					51	51	
産科を標榜し、①専門医療を担って病院の役割を補完する機能、②緊急時に対応する機能を担う。			16			16	
産婦人科を標榜し、①専門医療を担って病院の役割を補完する機能、②緊急時に対応する機能を担う。			14			14	
産婦人科を標榜し、専門医療を担って病院の役割を補完する機能を担う。			10			10	
泌尿器科を標榜し、緊急時に対応する機能を担う。			7			7	
眼科を標榜し、専門医療を担って病院の役割を補完する機能を担う。			4			4	
眼科を標榜し、①専門医療を担って病院の役割を補完する機能、②緊急時に対応する機能を担う。			3			3	
眼科を標榜し、専門医療を担って病院の役割を補完する機能を担う。			3			3	

2019年7月1日時点の医療機能ごとの病床数						
医療機関名	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟・無回答等	計
医療法人前田耳鼻咽喉科気管食道科						0
医療法人おかの医院		1				1
堀江クリニック				19		19
松阪あのおのクリニック					19	19
薬王堂医院						0
松本クリニック					9	9
東医院					9	9
計	402	926	322	395	37	2,082

※医療型障害児入所施設及び障がい者の療養介護を行う施設を除く

2025年に向けた役割・医療機能ごとの病床数							
担うべき医療機関としての役割	医療機能ごとの病床数						介護保険施設等に移行
	高度急性期	急性期	地域急性期	回復期	慢性期	計	
(病床廃止)							
内科、循環器内科、消化器内科(胃腸内科)を標榜し、①終夜睡眠ポリソムノグラフィー精査等、睡眠時呼吸障害の医療を担って病院の役割を補完する機能、②緊急時に対応する機能を担う。			1			1	
内科を標榜し、終末期医療を担う機能を担う。					19	19	
(過去1年間に入院患者を収容しておらず、6年後稼働を予定しているものの、医師の確保が必要であることから、病床維持の必要性について確認が必要)							
(病床廃止済)							
(過去1年間に入院患者を収容しておらず、6年後も休棟中等であり、今後の運用見通しについて、「職員が確保できたら」としていることから、病床維持の必要性について確認が必要)							
(2025年には病床を廃止予定)							
計	307	855	258	225	400	2,045	0

(計)					
2025年の病床数の必要量	222	641	589	385	1,837
将来の病床の必要量(医療需要のピークを勘案)	222	651	606	399	1,878
将来の病床数の必要量と2025年に向けた医療機能ごとの病床数との差	85	204	-123	1	167
協議を継続することとした病床数	307	855	76	0	1,282

参考:平成30年度

	医療機能ごとの病床数						介護保険施設等に移行
	高度急性期	急性期	地域急性期	回復期	慢性期	計	
2025年に向けた医療機能ごとの病床数	272	943	208	225	419	2,067	0
将来の病床数の必要量と2025年に向けた医療機能ごとの病床数との差	50	292	-173		20	189	